

長期間の脱毛サービスのトラブル

相談事例

ネット広告を見て脱毛エステの体験に行ったら、30万円の永久脱毛コースを勧められた。18回以降は永久に無料で施術を受けられると言われたので契約した。料金はクレジットで支払った。半分消化した後で事業者が倒産した。



トラブルの対処法

事例のように事業者が倒産した場合はサービスを受けられなくなります。契約したクレジット会社に未払金の返済の保留を申し出ることになります。すでに支払いが済んでいる場合は、被害回復は難しくなります。

また、脱毛エステや、医師が施術を行う医療脱毛は、サービス期間が1か月を超え、かつ5万円を超える契約なら特定商取引法が適用されます。事業者が倒産する前であれば、クーリング・オフや中途解約ができます。中途解約の場合、施術開始前と後で、負担する解約料が異なります。

トラブルにあわないために

期限なく無料サービスを受けられるものでも、事業者が倒産するとサービスの提供は終わります。複数回をまとめて契約すると単価が安くなりお得感が増しますが、リスクもあることを覚えておきましょう。

契約は、比較検討して慎重に行いましょう。

困ったことがあれば消費生活センターに相談してください。



複数回をまとめて契約すると
単価が安くなりお得感が増すけど、
リスクもあることを覚えておくワン！

